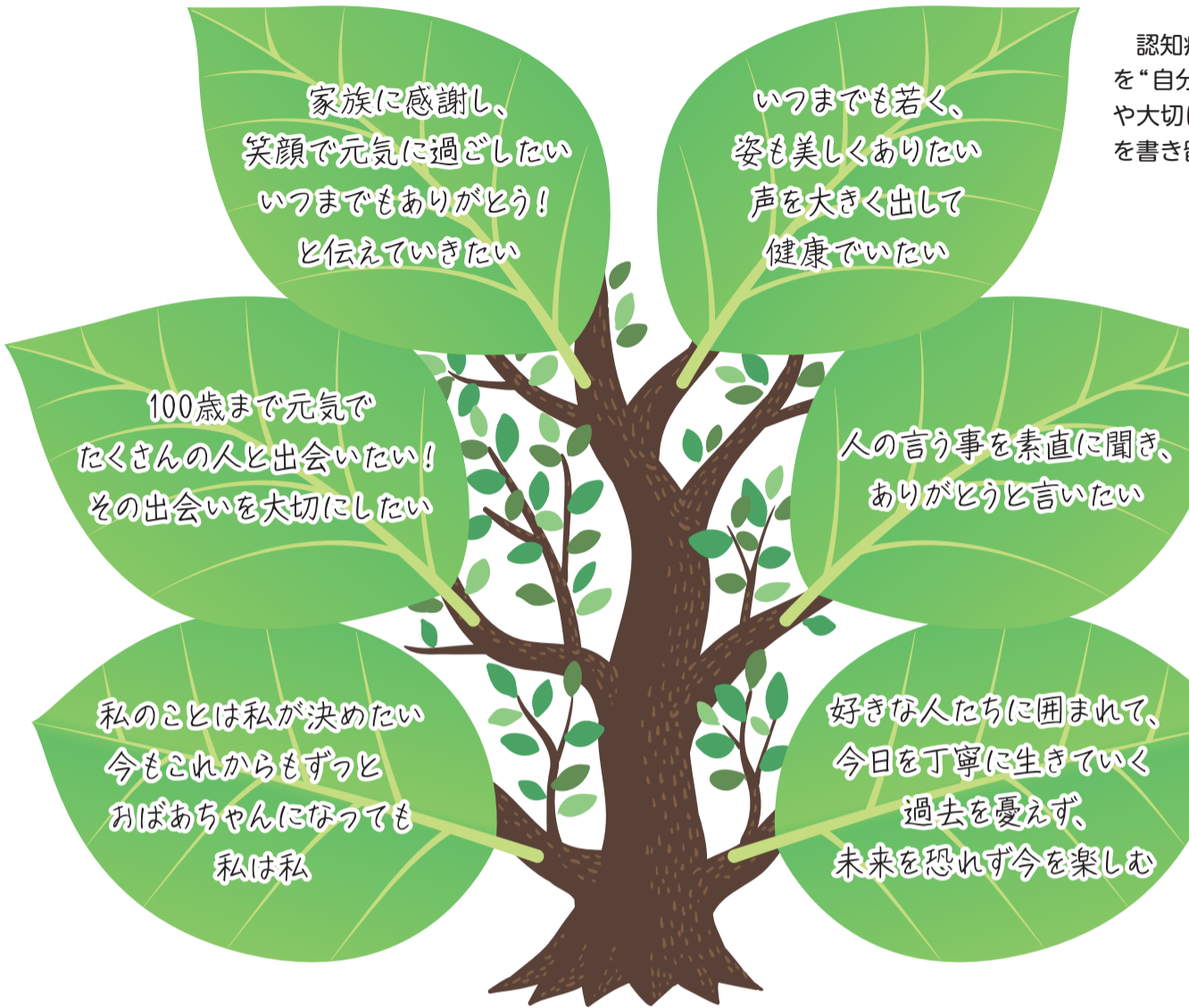




## 認知症の本人などさまざまな声が「希望のリーフ」に



認知症の本人をはじめ、さまざまな人が認知症を“自分事”として考え、自分のこれからの暮らしや大切にしたいこと、やりたいことなどの「希望」を書き留めた「希望のリーフ」の一部を紹介します。



希望のリーフを集めた「希望の木」(一部のあんしんすこやかセンター等にありますが)



## 地域ではこんな取組みが始まっています!

### 登山部の結成 (太子堂地区)

認知症の本人からの「高尾山が好きだったけれど、認知症になったから無理だと思って…でも登山靴は捨てられずとってあるんだ」という声を受け、あんしんすこやかセンターや地域の人協力して登山部を結成。ご本人をリーダーに、高尾山に登りました。



### ラジオ体操の開催 (上野毛地区)

まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会地区事務局の三者が連携し、ラジオ体操を開催。認知症があってもなくても、地域の人が集まる居場所の一つになっています。



## 「第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画(素案)」にご意見をお寄せください

世田谷区認知症とともに生きる希望条例に基づき、認知症の本人を含む全ての区民一人ひとりの希望及び権利が尊重され、安心して暮らし続けられる地域づくりを一層進めるため、「第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画(素案)」を取りまとめました。

区のホームページから閲覧・提出ができます

区HPQ 205540



### 第2期計画の特徴的な取組みは?

- ①本人による発信や社会参画の機会を拡充します
- ②本人が参画したアクション(地域づくり)を展開します
- ③認知症と診断された後の支援や相談体制を強化します
- ④ケアマネジャー等や医療機関との連携を強化します

閲覧場所/区のホームページ(前記二次元コード)、介護予防・地域支援課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館  
※これらの場所での閲覧ができず、素案(冊子)をご希望される場合は、介護予防・地域支援課(☎・FAX後記)へお問い合わせください。

提出期限/10月6日(必着)

提出方法/●区のホームページ(前記二次元コード)から

- ①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地を明記した書面をファクシミリ、郵送または持参で介護予防・地域支援課(〒154-8504 世田谷4-21-27 ☎5432-2954 FAX5432-3085)へ
- ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。

意見の公表/6年2月(予定)